



手話は目で見ることばです。

みなさんは「手話」を知っていますか。「手話」は、聴覚障がいのある人とのコミュニケーションをとる方法の一つですが、残念ながら広く普及していません。そのため、「手話」を主たる言語として使用する人は、社会の中でコミュニケーションをとるのが難しい状況にあります。

今回の特集では、みなさんに少しでも「手話」を知ってもらうため、Q&Aでハートンが紹介します。

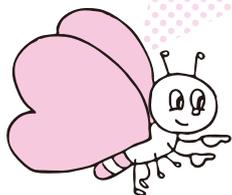


安城市社協キャラクター
「ハートン」



手話について Q &

Q. 手話ってなに？



A. 「手話」は言語を手の動きや表情を変えて表現していると思われがちですが、独自の語彙や文法体系を持っています。日本語や英語などさまざまな言語があるように、手指の動きや表情を使って概念や意思を視覚的に表現する**非音声言語**です。

Q. 手話以外のコミュニケーション方法は？

A. 筆談、読話(口の動きを読む)などの方法があります。聴覚障がいのあるすべての人が手話を使うとは限りません。**一人ひとりに合ったコミュニケーション方法をとることが大切**です。



Q. 手話に条例や法律はあるの？

A. 安城市では手話を言語であると認識し、全ての市民が地域の一員として相互に理解を深め合うため、**安城市手話言語条例**が令和6年4月1日から施行されました。詳しくは安城市役所のウェブサイトをご覧ください。



安城市役所
ウェブサイト

Q. 日本の手話はいつからあるの？



A. 明治11年に京都で聾教育が始まったのが最初とされていました。しかし、最近になり「江戸時代に聴覚障がいのある子を集めた寺子屋があった」という古い文献も発見されるなど、今現在も手話の歴史は詳しく解明されていません。

Q. 手話は世界共通なの？ 日本の手話は地域によって違いがあるの？



A. 手話は世界共通ではありません。日本で使われている手話は「日本手話」といいます。また、国内でも方言のように地域により手話に違いがあります。

10月の相談窓口

名称	ボランティア相談	弁護士・司法書士による後見制度市民相談
日時	毎週(火)~(土) 午前9時~正午、午後1時~5時 ※5日・15日を除く	10月12日(土)・23日(水) 午後1時30分~3時
場所	社会福祉会館	社会福祉会館
対象	ボランティア活動をしてみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2組) 受付⇒午前8時30分~午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

A

ハートンが教えます!



Q. 手話はどこで学べるの?

A. 安城市社協では、**手話奉仕員養成講座**を開催しています。手話で日常会話ができることを目指す初心者向けのコース(全40回)となっています。また、市内の各場所で手話サークルに参加できます。

●お問い合わせ

手話奉仕員養成講座に関すること
障がい支援係
☎77-3121

手話サークルに関すること
安城市ボランティアセンター
☎77-2945

●安城市ボランティアセンターに登録されている手話サークル

「ゆびきりげんまん」

毎週木曜日 午後7時～9時
総合福祉センター
または中部福祉センター



「さくらんぼ」

毎週金曜日
午後7時～9時
桜井福祉センター



「やまびこ」

毎週火曜日
午前10時～正午
社会福祉会館



Q. 手話を使うお仕事はあるの?

A. 手話通訳者という職業があります。安城市社協にも手話通訳者が1名います。福祉関連施設や市役所などの公的機関で活躍しています。



安城市社協の手話通訳者小笠原さんからメッセージ!

聴覚障がいのある人とのコミュニケーションは、手話だけでなく、いろいろな方法があります。身振りや表情などでも伝わるので「自分は手話ができないから…」と思わず、気軽にコミュニケーションをとっていただけたらと思います。



10月の相談窓口

名称	心配ごと相談	障害者更生相談
日時	毎週(火)～(土) 午後1時30分～4時 ※5日・15日を除く	10月10日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)
場所	総合福祉センター	総合福祉センター
対象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係(総合福祉センター内) ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888



日 期間・日時 場 場所 内 内容 講 講師・指導 対 対象・資格 定 定員・募集人数 費 費用・受講料など
 持 持ち物 申 申込方法など 問 問い合わせ 他 その他 ※「対」どなたでも 定 特になし 費 無料」の場合は記載を省略

**第41回安城市福祉
 まつりを開催します**



今年度も安城市福祉まつりを開催します。みなさまのご来場をお待ちしています。

日 10月6日(日)

午前9時～午後3時

場 総合福祉センター、社会福祉会館、高齢者生きがいセンター内

内 ①バザーコーナー

②福祉団体による展示コーナー
 (団体紹介、作品展示)

③体験コーナー

④福祉施設自主製品販売

⑤ふれあいマーケット

※会場と市さくら庁舎間でシャトルバスを運行します。

屋内バザー

[整理券配布]について

①総合福祉センター2階多目的ホール
 (町内会、国際ソロプチミスト安城)

②社会福祉会館3階会議室
 (民生委員・児童委員)

※当日に整理券を配布します。
 (午前10時30分以降は整理券不要)

配布場所

①総合福祉センター玄関前付近

②社会福祉会館玄関前付近

配布時間

①、②ともに当日午前8時30分から

多目的ホールイベント

「ポッチャ体験会」

日 午後1時30分～3時

場 総合福祉センター2階多目的ホール

内 ポッチャを体験してみよう。

車いすでもできるポッチャを楽しもう。

※参加されたお子さんに

プレゼントあり

(先着順、なくなり次第終了)

問 福祉まつり実行委員会事務局
 (社会福祉会館内)

☎77-2941 FAX 73-0437

**赤い羽根協賛作品コンクール
 優秀作品展示のお知らせ**

優秀作品の展示を行います。
 ぜひご覧ください。

日 10月6日(日)～10月13日(日)

※10月7日(月)を除く

※10月6日(日)は、安城市福祉まつりのため午後3時まで

場 総合福祉センター1階ロビー

問 安城市共同募金委員会事務局
 (企画財務係内) ☎77-2941

ご寄付いただきました

みなさまのあたたかいご支援・ご協力にお礼申し上げます。
 (R6.6月分受付順／敬称略)

■善意銀行

加藤久幸▷碧海共立クリニック腎友会▷オノウチ精工(株)▷総合福祉センター利用者▷中村富士子▷小規模多機能ホームひまわり・福釜▷さるびあダンス▷北部公民館利用者▷ふれあいダンス▷西三商業協同組合▷匿名

■イスラエル・ガザ人道危機救援金

古井町内会

■ウクライナ人道危機救援金

古井町内会

■2024年台湾東部沖地震救援金

豊臣機工労働組合▷匿名

■令和6年能登半島地震災害義援金

古井町内会▷匿名

赤い羽根共同募金

「赤い羽根募金」の愛称で親しまれている共同募金。家庭や学校、職場や駅などで行われる募金活動には、毎年多くの人からご協力をいただいています。

集まった募金は、市内のボランティア団体や福祉施設、ひとり暮らし高齢者など、市内で活動する団体や支援を必要としている人を支える活動に活用されます。

街頭募金のお知らせ

日 10月1日(火)

場 ①午前7時30分～8時30分

・JR安城駅

・名鉄新安城駅前

②午前10時～11時

・でんまあと安城北部

・でんまあと安城西部

③午後4時～5時

(市内12店舗 順不同)

・ピアゴ東栄店

・イトーヨーカドー安城店

・フィール新安城店

・ビッグリブ安城店

・安城フランテ館

・パロー安城日の出店

・アオキスーパー東明店

・アオキスーパー古井店

・ピアゴ福釜店

・ピアゴラ フーズコア三河安城店

・フィールでっかいどう!!

・アピタ安城南店

問 安城市共同募金委員会事務局
 (企画財務係内) ☎77-2941

**介護者の
 つどい**

日 時	場 所	
9月6日(金) 午前10時～11時30分	桜井福祉センター	多目的室4 ☎99-7365
9月7日(土) 午後1時30分～3時30分	西部福祉センター	集会室 ☎72-6616
9月13日(金) 午後1時30分～3時	介護老人保健施設さとまち	ボランティア会議室 ☎96-3512
9月13日(金) 午後1時30分～3時	作野福祉センター	デイルーム ☎72-7570
9月17日(火) 午後1時30分～3時	明祥福祉センター	集会室 ☎92-3641